

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書

医療や介護現場での人手不足はいまだに深刻な状態にあります。人手不足により一人一人の過重労働が進み、過酷な夜勤や長時間労働などが解消されずに、医師や看護師の過労死を引き起こす事態が続いています。厚生労働省も、医療職場や介護職場の勤務環境改善の必要性を明らかにし、手だてを講じてはいますが、具体的な労働環境の改善には至っていません。労働時間規制を含めた実効ある対策は、猶予できない喫緊の課題です。

2007年に国会で採択された同趣旨の請願の早期実現に向け、必要な人員の確保を国の責任において実行するとともに、国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、下記事項について強く要請いたします。

記

- 1 医師・看護師・医療技術職・介護職などの夜勤交替制労働における労働環境の改善を図ること。
- 2 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・医療技術職員・介護職員を増員すること。
- 3 患者・利用者の負担軽減に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成30年12月17日

伊 那 市 議 会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

厚生労働大臣